

国 関 整 技 調 第 1 0 号  
令 和 2 年 4 月 2 2 日

関東ブロック発注者協議会会員 各位

関東ブロック発注者協議会会長  
関東地方整備局長 石原 康弘

工事及び業務における新型コロナウイルス感染症の  
感染拡大防止対策の徹底について（参考送付）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応について」（令和2年4月7日付け国地契第1号、国官技第6号、国営管第12号、国営計第1号、国港総第16号、国港技第3号、国空予管第15号、国空空技第5号、国空交企第3号、国北予第1号）のとおり、国土交通省直轄の工事及び業務について通知しているところです。

令和2年4月16日には、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことも踏まえ、工事又は測量・調査・設計等の業務を継続する場合には、受発注者双方において感染拡大防止対策が適切に実施されるよう、国土交通省直轄の工事及び業務について、別添のとおり参考までに送付します。

貴職におかれましては、当該取り組みについてご理解と適切な対応をお願いするとともに、貴分科会会員に対しても、その内容の周知をお願い致します。

<内容に関する問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局

企画部 技術管理課 荒井 TEL 048-600-1331（直通）

技術調査課 後閑 TEL 048-600-1332（直通）